

藤山台中学校区における  
小学校規模適正化に向けた

## 基本計画（案）

平成23年5月

春日井市教育委員会

## 目 次

第1 基本計画の策定にあたって .....	1
(1) 策定の趣旨及び経緯	
(2) 取り組み方針	
第2 取り組みについて .....	2
(1) 段階的な統合	
ア 2校の統合	
イ 3校の統合	
(2) 通学区域の見直し	
(3) 留意すべき事項	
第3 新校の整備 .....	4
第4 学校跡地の利活用 .....	4

[参考資料1] スケジュール概要

[参考資料2] 3校の児童数・学級数の推移

[参考資料3] 通学距離

## 第1 基本計画の策定にあたって

### (1) 策定の趣旨及び経緯

学校は、児童生徒の学力の向上を図るとともに、集団の中での交流を通して、多様な個性とふれあい、切磋琢磨し、豊かな社会性や人間関係を育む場です。そして、望ましい教育環境としての学校規模は、児童生徒が社会性や協調性を培い、人間関係を築くとともに、多様なクラブ活動や学習活動を行うことができる集団規模であるとされています。

こうした視点から、当教育委員会は、平成20年4月に、有識者、保護者、地域、学校、幼稚園及び保育園の代表者並びに公募委員を構成員とする春日井市立小中学校適正規模等検討委員会を設置し、翌21年3月に同委員会から「小中学校の適正規模について」の提言がなされ、これに基づき同年12月には小中学校の適正規模等についての基本的な考え方をまとめた「小中学校の適正規模等に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

基本方針に沿って、藤山台中学校区における小学校の規模適正化に向けた具体的な方策について協議するため、平成22年4月に、有識者、町内会・自治会、学校、PTA、幼稚園及び保育園の代表者並びに主任児童委員を構成員とする藤山台中学校区学校規模適正化地域協議会（以下「協議会」という。）を設置しました。翌23年3月には協議会から「藤山台中学校区における小学校規模適正化に向けた意見書」（以下「意見書」という。）が提出されました。

当教育委員会は、意見書の内容を踏まえ、藤山台中学校区の藤山台小学校、藤山台東小学校及び西藤山台小学校の3つの小学校（以下「3校」という。）について、学校規模の適正化に向けた取り組みを具体的なものとするため、このたび「藤山台中学校区における小学校規模適正化に向けた基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

### (2) 取り組み方針

高蔵寺ニュータウン内の藤山台中学校区では、昭和43年にニュータウン第1号の学校として藤山台小学校が開校し、その後、児童数の急増に伴い、昭和46年に藤山台東小学校が、そして昭和48年には西藤山台小学校の2校が藤山台小学校から分離し、開校しました。中学校区全体すなわち3校合わせた児童数をみると、昭和55年に約1,850名と最大になりましたが、以降、緩やかに減少を続け、平成22年にはピーク時の3分の1程度になり、藤山台小学校と藤山台東小学校は、普通学級数が6学級以下の過小規模校に位置づけられています。

児童数が減少している藤山台中学校区の3校では、これまでも3校合同の学校

行事の実施など、それぞれの学校の創意工夫により、児童生徒の交流やふれあいの機会の創出に向けた努力がなされていますが、1学年複数学級を有する学校規模を確保した、児童生徒にとって、より良い教育環境の早期の実現が望まれるところです。

このため、今後の児童数の推移や施設の老朽化への対応も含め、通学区域や地域の歴史などを総合的に考慮し、意見書の内容を踏まえ、藤山台中学校区の3つの小学校を統合した新たな小学校の整備に向けて取り組むこととします。

表1 学校規模の区分及び3校の状況

区分	普通学級数	3校の状況 (平成22年5月1日基準)
適正規模校	12～24学級	西藤山台小学校(12学級)
小規模校	7～11学級	
過小規模校	6学級以下	藤山台小学校(6学級) 藤山台東小学校(6学級)

注：特別支援学級は含みません。

## 第2 取り組みについて

3校の統合に向けた具体的な取り組みは、次のとおりとします。

### (1) 段階的な統合

現在の学校施設の規模から、既存の校舎を利用して3校の統合を一時に実施することは困難であることから、段階的に取り組むこととします。

#### ア 2校の統合

過小規模校の藤山台小学校及び藤山台東小学校(以下「2校」という。)の規模適正化に向け、2校を平成24年4月1日に統合することとします。

使用する校舎は現在の藤山台東小学校とし、2校統合後の学校名は、将来の3校の統合を視野に、藤山台小学校は高蔵寺ニュータウンで最も歴史があること、さらに藤山台東小学校と西藤山台小学校は藤山台小学校から分離・新設されたものであることを踏まえて「藤山台小学校」とします。

## イ 3校の統合

2校統合後、現在の藤山台小学校の土地に、3校の統合に見合う規模の校舎（以下「新校」という。）を平成28年4月1日の開校を目指して新たに整備します。

新校の整備完了後、2校を統合した「藤山台小学校」と西藤山台小学校を新校に統合し、その学校名は「藤山台小学校」とします。

表2 段階的な3校統合の進め方

小学校名（開校年）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
藤山台（開43年）	→					2校の統合「藤山台小学校」	3校の統合 「藤山台小学校」 ※新校を整備		
藤山台東（開46年）	→								
西藤山台（開48年）	→								

表3 児童数・学級数の推計

小学校名	普通学級数							児童数（人）						
	H22	23	24	25	26	27	28	H22	23	24	25	26	27	28
藤山台	6	6	6	6	7	7	6	141	146	140	133	149	142	145
藤山台東	6	6	6	6	7	6	7	198	192	191	184	182	184	204
西藤山台	12	12	11	11	11	11	12	284	287	306	319	327	327	352
2校統合			11	11	12	12				331	317	331	326	
3校統合							21							701

注：平成22年5月1日の住民基本台帳をもとに推計。

## （2）通学区域の見直し

ア 統合にあたっては、通学区域が変更になることから、春日井市通学区域審議会に諮問し、その答申を踏まえ決定することとします。

イ 新校開校後には、白山町5丁目からの通学距離が最長（白山町5丁目から「藤山台小学校」まで）で直線約1.65キロメートル（経路約2.24キロメートル）、低学年児童の通学時間は約40分（現行約20分）となることから、通学の適否及び通学校の見直しについて、関係住民の皆様との意見交換を行うこととします。（平成22年度の西藤山台小学校に通学する白山町5丁目の児童は64人です。）

表4 通学校区

統合の区分		小学校	校区	
3校の 統合	2校の 統合	藤山台	藤山台	3丁目 1番地1～6、2番地 9丁目、10丁目
		藤山台東	藤山台	1丁目、2丁目 3丁目 1番地7、8 3番地
	西藤山台	藤山台	4丁目～8丁目	
			白山町	5丁目、9丁目

(3) 留意すべき事項

- ア 統合にあたっては、児童のことを第一に考え、PTAや子どもたちの見守り活動を行っている団体等と協力して取り組みを進めます。
- イ 2校の統合にあたっては、藤山台東小学校の校舎を使用しますが、藤山台小学校からの児童数等が増加することから、必要な教室、職員室等の整備を行います。また、子どもの家についても、関係部局と調整し整備します。

**第3 新校の整備**

新校の整備にあたっては、児童生徒の教育環境の一翼を担う地域の教育力に着目し、地域における学校の新たな役割や、地域住民・団体等に開かれた学校となるよう、藤山台地区さらには高蔵寺ニュータウンの活性化にも留意し、学校、地域住民及び地域活動団体と協力して検討を進めます。

**第4 学校跡地の利活用**

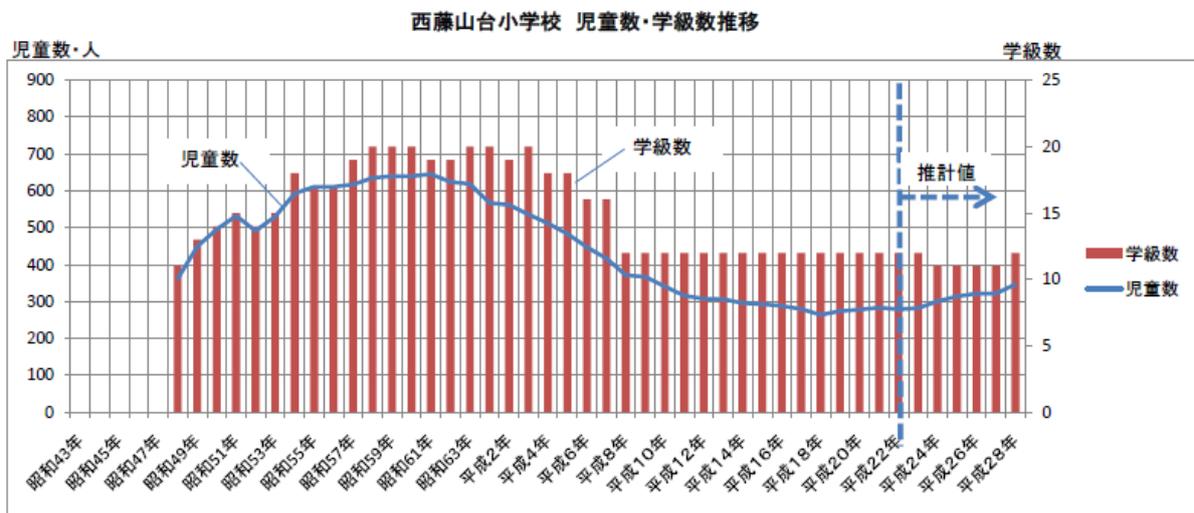
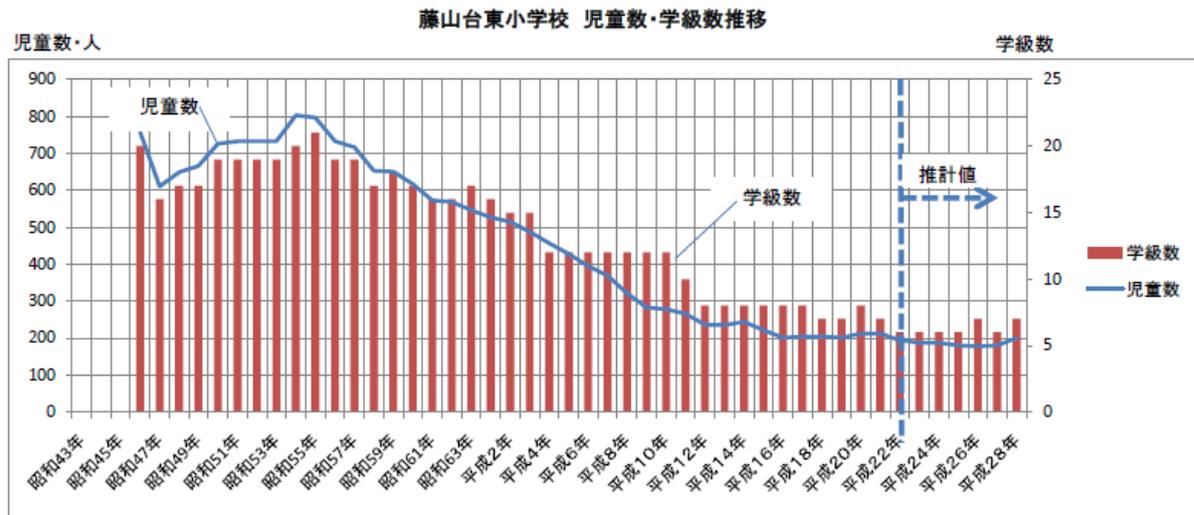
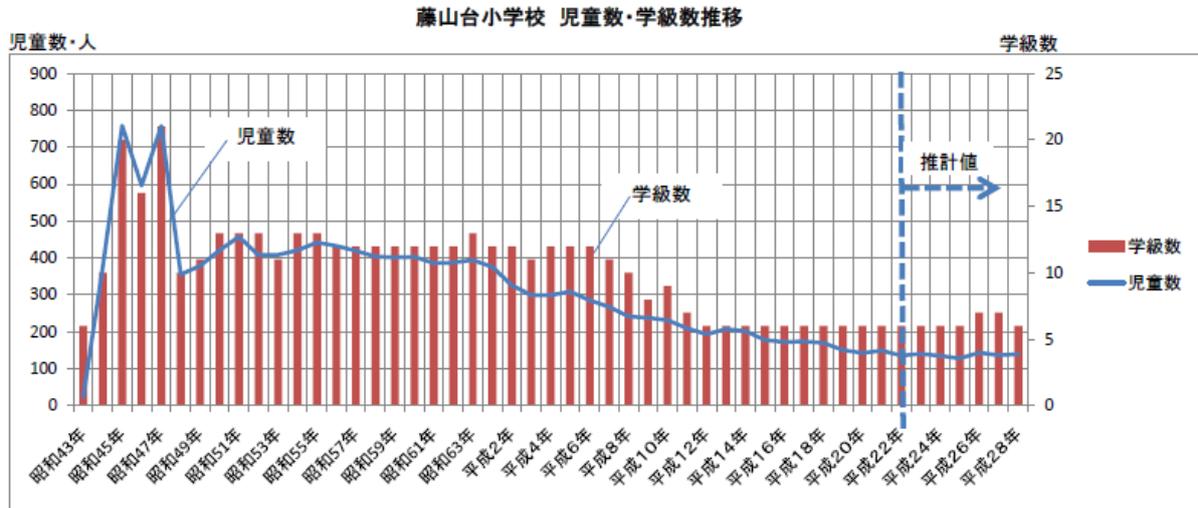
統合に伴い廃校となる学校跡地は、市の貴重な資産であることから、その利活用について、市の関係部局において慎重に検討します。

## 参 考 资 料

[参考資料1] スケジュール概要

年度	月	2校の統合	3校の統合	
H23	4月 ～ 6月	○PTA・町内会等説明会開催 ○市議会文教経済委員会に基本計画を報告		○白山地区説明会開催 (随時)
	7月 ～ 12月	○通学区域審議会への諮問・答申 ○学校設置条例の一部改正 ○校舎の整備 ○学校跡地の利活用検討開始	○新校についての意見聴取など 検討開始	
	1月 ～ 3月	○就学通知書発送		
	H24	4月 ～ 9月	○藤山台小学校と藤山台東小学校 の統合	
	10月 ～ 12月		○通学区域審議会に諮問・答申	
	1月 ～ 3月		○学校設置条例の一部改正	
H25	4月 ～ 1月		○新校の造成設計・実施設計	
H26 ～ H27	6月 ～ 3月		○造成工事 ○校舎新築工事	
H28	4月		○新校（藤山台小学校）開校	

[参考資料 2] 3校の児童数・学級数の推移



[参考資料3] 通学距離

